

資格要件を満たすことを証明するもの

- ※ 必ず全員提出をお願いします。
- ※ 試験日当日は原本の確認を行います。

<スクールカウンセラーの場合>

- ・公認心理師資格の証明書の写し（公認心理師試験合格証書）
- ・臨床心理士資格の証明書カードの写し

- ※ 第7回公認心理師試験に合格した方は、合格を証明するものの写しの提出をお願いします。公認心理師登録証につきましては、発行され次第、写しの提出をお願いします。
- ※ 令和6年度臨床心理士試験を受験し、合格発表を待っている方は、合格がわかり次第、合格を証明できるものの写しの提出をお願いします。

<スクールカウンセラーに準ずる者の場合>

- ・大学院修了証の写し及び1年以上の相談業務経験を証明するもの（勤務証明書・委嘱状など）の写し

もしくは

- ・大学卒業証書の写し及び5年以上の相談業務経験を証明するもの（勤務証明書・委嘱状など）の写し

- ※ 準ずる者の場合で、学校カウンセラーや学校心理士、日本教育カウンセラー中級以上の資格をお持ちの方は、資格証明書の写しで代用できます。また、大学院修了見込みの方は、臨床心理実習を必修科目としていることがわかる大学院カリキュラム一覧表等の写しを添付してください。
その他、不明な点は担当あてにお問い合わせください。